



平成二十八年度村政運営の所信

東通村長 越 善 靖 夫

我が村は、東通村基本構想に掲げる、「みんなで創ろう住みよい村づくり」を理念に、「力ある産業を培い、良好な環境を育み、そのもとで快適な生活を営み、独自の文化を創り、これらをもつて内外の交流を拓き、村を活性化する」を基本とし、原子力発電所との共生をもつて、やすらぎのある長寿社会、次世代を担う人づくり、良好な環境のもとでの快適な生活向上を目指し、各施策を進めて参りました。この間、議員各位の絶大なるご支援と村民のご理解を賜り、着実に行政を進めることができました。ここに改めて深く感謝申し上げます。

東通村は、電力消費地へエネルギーを供給するという責任と誇りを持つて、昭和四十年の村議会での誘致決議以来、安全性を第一義に国策である原子力政策、エネルギー政策に対して、一貫して協力してきたものであり、原子力発電所との共生をもつて、各種産業基盤・教育・福祉等の施策を着実に進めてきました。

しかし、五年前の東北地方太平洋沖地震、原予力発電所の事故が、我が村においても、日毎に大きな影響を及ぼしております。

東通原子力発電所東北電力一号機は、運転開始以来安定した運転を続け、四回目の定期点検中でありましたが、事故を踏まえた新規制基準が施行され、再稼働にあたっては新規制基準に基づく安全審査が義務づけられ、東北電力においては、再稼働は平成二十九年四月以降を目指すとしておりましたが、未だに先行きが定まっておりません。

また、東京電力一号機は、平成二十三年一月に国の許可もされ、いよいよ本格的な工事が始まる所としたところに、今回の事故が発生し、以来、本格工事の開始は見送られたままあります。

我が村の経済、雇用等においては、この五年間の空白により、大きな打撃を受け続けており、大変厳しい状況が深刻化しており、関係諸団体から要請され、特に立地四商工会で組織している青森地域エネルギー施設商工団体協議会からはこの二月五日に強く要望されております。

私が始め、むつ市長、大間町長、六ヶ所村長と共に、二月十六日には三村青森県知事に対し、十七日には林幹雄経済産業大臣に要望書を提出し、実情を踏まえ地域経済に対応頂くよう強く要請して参りました。

青森県全体での〇・三六を上回っていたものが、平成二十七年には下北地域では〇・七二、青森県全体では〇・九二となり、逆に県内水準を下回る方向で格差が拡大している状況にあることから、原子力関連施設が立地する四市町村は、このような状況に危機感を抱き、相互に連携して地域の課題解決に向けた取組を強化するため、平成二

多くの原子力関連施設が立地或いは計画のある下北半島地域の四市町村は、青森県とともに、国策である原子力政策に長年にわたり協力し、我が国の国民生活の向上、経済活動の発展に大きく貢献してきたところですが、東日本大震災以降は、原子力発電所の運転が長期間にわたり停止しているほか、原子力発電所、核燃料サイクル関連施設等の建設工事や操業も大幅に遅延していることに伴い、立地自治体が原子力関連施設の稼働を見込んで計画していた様々な事業も延期や廃止に追い込まれることに加え、地域における雇用を始めとした産業・経済活動への影響が深刻な状況になつております。

東日本大震災直前の平成二十二年における下北地域の有効求人倍率は〇・四七で、青森県全体での〇・三六を上回っていたものが、平成二十七年には下北地域では〇・七二、青森県全体では〇・九二となり、逆に県内水準を下回る方向で格差が拡大している状況にあることから、原子力関連施設が立地する四市町村は、このような状況に危機感を抱き、相互に連携して地域の課題解決に向けた取組を強化するため、平成二

十六年度から四市町村長懇談会を定期的に開催し、昨年八月には商工関係団体から、十一月には当地域に立地する原子力関連五事業者からのヒアリングを実施し、これらの関係団体とも連携して活動を継続することとしたところです。

青森県知事には、原子力発電及び核燃料サイクルの推進と立地地域支援について、

経済産業大臣に対して要請すること、また、立地地域の実情を御理解いただき、原子力発電及び核燃料サイクルの推進と立地地域支援について御支援を賜るようお願い申し上げました。面談の中で、「青森県知事の発言は、国のエネルギー政策を動かす力がある」とから、「攻めのエネルギー政策を実施するよう」求めて参りました。特に私からは、「知事は地域が疲弊している現状をしつかりと受け止め、これまで以上に国に要望して欲しい」と協力を求めました。

大臣には、原発や核燃料サイクル施設の建設や操業の大規模な遅れで、地元経済が停滞しているとして新たな財政支援などを回答を頂き、四市町村長の思いを重く受け止めたものと思います。

一点目は、「政府は、国民への原子力政策の理解と信頼の確保に努めるとともに、安全確保を大前提として、エネルギー基本計画に示された原子力発電及び核燃料サイクルを着実に推進すること。」

二点目は、「原子力発電所、核燃料サイクル関連施設等の建設工事や操業等の大